

電磁的方法による書面の交付に関する承諾書

株式会社ワンステップフォワード

株式会社ワンステップフォワード（以下、「弊社」という）が、会員に提供するサービスに関しお客様に対して、金融商品取引法に基づいて行う書面の交付に代えて、以下のとおり当該書面に記載すべき事項を金融商品取引法その他、法令に関する政令及び内閣府令の規定に定める電磁的方法による交付（以下、「電子交付」という）の方法で行うことについてお客様は同意するものとします。

1 電子交付の対象となる書面

弊社は、お客様と契約を締結するにあたっては、次の各号に掲げる書面を電子交付の方法によりご提供いたします。

- ① 会員契約書
- ② 会員規約
- ③ 個人情報保護方針
- ④ その他弊社が必要に応じてお客様に交付するレポート等の書面

2 電子交付の同意

お客様は、弊社の会員契約締結にあたり、事前に書面等の電子交付等による閲覧方法の内容をご承諾いただいたうえでお申込みいただき、電子交付の対象となる書面の電子交付にご同意いただきます。なお、この同意は、対象とする全ての書面等について「一括して」行うこととします。

3 弊社が行う電子交付の種類

原則として以下の①または②の方法によるものとし、必要に応じて③の方法を取ります。

- ① お客様の使用に係る電子計算機(パソコン、携帯電話、スマートフォン等)の電子メールアドレスに電子交付の対象となる書面の閲覧アドレスまたは PDF を送信し記録する方法
- ② お客様の使用に係る電子計算機(パソコン、携帯電話、スマートフォン等)の電子メールアドレスにクラウドサインで送信し、お客様自身で契約後に送信される当該記載事項の控えをダウンロードして記録する方法
- ③ 弊社が電子メールを利用して、お客様の使用する電子計算機(パソコン、携帯電話、スマートフォン等)に書面の記載事項を送信し、お客様が自己の電子計算機(パソコン、携帯電話、スマートフォン等)に備えられたファイルの当該記載事項を記録する方法

4 弊社が行う電子交付の方式

電子交付を受けるためには、弊社が推奨するインターネット接続環境、インターネットソフト及びアプリおよび Adobe Reader 等の PDF ファイル閲覧用ソフトを必要とします。
詳しくは担当者にお尋ねください。

5 承諾の変更

弊社は、法令等の健康や監督官庁の指示その他の必要な事態が発生したときに、本承諾内容を変更できるものとします。なお、本承諾内容を変更する旨及び変更後の本承諾の内容ならびにその効力の発生時期は、効力発生時期が到来するまでに弊社のホームページ等への掲載、その他弊社所定の方法によりお客様に対して周知いたします。

6 免責事項

(1) 弊社は、電磁的方法の種類及び内容(電子交付の種類及び内容)について、弊社が電子交付を承諾されたお客様の利用に際し支障をきたすおそれがないと判断した場合は、あらかじめホームページに掲載又は電子メールで通知し、お客様に変更内容を明らかにすることにより、お客様の同意を得ることなく、電磁的方式の種類及び内容(電子交付の種類及び内容)を変更できるものとします。

(2) お客様が電子交付を承諾された後であっても、法令の変更や監督官庁の指示その他の必要な事態が発生した場合等、何らかの理由が生じ、あるいは弊社が必要と判断した場合には、弊社は電子交付ではなく、既に電子交付された書面も含めて紙媒体による書面の交付等を行う場合があります。

(3) 弊社は次の各号に掲げる事項により生じるお客様の損害については、一切の責めを負わないものとします。

- ① 通信機器・回線、コンピューター等のシステム機器等の障害・瑕疵並びにこれらに関連した情報システム等の障害・瑕疵等により電子交付が利用できないことにより生じた損害
- ② 天変地異、政変、市場の閉鎖など不可抗力と認められる事象その他弊社の責に帰する事由対象により電子交付サービスの提供が遅延し、又は不可能となったことにより生じた損害

以上

2025 年 3 月 14 日制定、即日実施